

大和町内の空き家・空き店舗を利活用し、移住・定住の促進や商業の振興による地域の 活性化を図ることを目的とした「大和町空き家・空き店舗バンク」の登録物件を募集して おります!

大和町空き家・空き店舗バンクとは?

町のホームページ上に空き家や空き店舗の物件情報を掲載し、「売りたい・貸したい」と考えて いる所有者と「買いたい・借りたい」という利用希望者との橋渡しをする事業です。

どんな建物が対象となるの?

大和町内に所在し、個人が所有する、現在誰も住んでいない空き家や、誰も利用していない空き 店舗が対象となります。ただし、賃貸や分譲を目的として建築されたものを除きます。

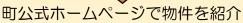
どんな手続きが必要になるの?

売りたい人・貸したい人

●物件登録

物件の「登録申込書」などを町に提出

●情報提供



●個別情報提供





買いたい人・借りたい人

●物件を探す

町のホームページで物件を閲覧、町へ直接問い合わせ

●利用者登録



「利用者登録申込書」などを町へ提出

●交渉の申込み ▼



詳しく知りたい物件の情報がある場合、 「交渉申込書」を町へ提出



所有者から利用者へ物件の説明や現地見学など

お互いの条件が一致した場合に契約(※)

※町は、ホームページ上で情報提供し、所有者と利用者の橋渡しをする役割です。売買又は 賃貸借の交渉・契約に関わることは、当事者間で責任をもって協議していただきます。

問い合わせ先:大和町役場 まちづくり政策課

宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1 **T**981-3680 Tel022-345-1115 Fax022-345-4852